

【本県からの要請事項】

8/30 福島復興再生協議会における要望

避難地域の復興・再生

- 「福島12市町村の将来像」の実現
- 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援
- 福島再生加速化交付金など必要な予算確保
- 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援
- 教育環境の整備・充実
- 帰還困難区域の復興・再生

避難者等の生活再建

- 避難地域の医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築
- 被災者支援総合交付金を始めとした避難者支援制度の充実

風評払拭・風化防止対策の強化

- 国との連携、協力による風評・風化対策の更なる推進
- 県産農林水産物等の安全確保と風評対策の強化
- 教育旅行の誘致など観光復興の推進による風評対策の強化
- Jヴィレッジの利活用

福島イノベーション・コースト構想の推進

- 国際教育研究拠点の構築
- 研究開発の推進及び産業集積の加速化
- 構想を支える教育・人材育成
- 浜通り地域等への交流人口の拡大及び生活環境の整備促進
- 拠点の運営への支援
- 推進体制基盤の強化

新産業の創出及び地域産業の再生

- 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現
- 医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援
- 農林水産業の再生に向けた支援

復興を支えるインフラ等の環境整備

- 浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備の予算確保
- 放射性物質対策の確実な実施
- 中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設

その他

- 復興特区税制や被災代替資産等に係る特例措置の延長、福島イノベーション・コースト構想の推進や風評対策に取り組む事業者を支援する特例措置の創設（税制）
- 震災復興特別交付税措置の継続
- 新型コロナウイルス感染症への対応や地方創生の推進、大規模自然災害からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化の推進 など

【政府予算案（予算措置・制度改正）】

凡例：政府予算案計上額（R2当初予算額）

- 福島再生加速化交付金(移住等の促進含む) **721億円(791億円)**
- 特定復興再生拠点整備事業 **637億円(673億円)**
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 **91億円(94億円)**
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 **44億円(16億円)**
- 被災した児童生徒等への就学等支援 **34億円(52億円)**
- 福島県高付加価値産地展開支援事業 **52億円(-)**

- 被災者支援総合交付金 **125億円(155億円)**
- 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置 **50億円(60億円)**
- 地域医療再生基金 **54億円(-)**

- 福島県農林水産業再生総合事業 **47億円(47億円)**
- 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 **20億円(5億円)**
- 福島県における観光関連復興支援事業 **3億円(3億円)**

- 国際教育研究拠点基本構想策定等事業 **2億円(-)**
- 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 **11億円(10億円)**
- 地域復興実用化開発等促進事業 **57億円(57億円)**
- 福島イノベーション・コースト構想に基づく先端技術展開事業 **7億円(-)**
- 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成基盤の構築～浜通り地域等における復興知の集積と進化～ **4億円(4億円)**

- 産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業 **73億円(-)**
- 福島県における再生可能エネルギー導入促進のための支援事業費補助金 **52億円(40億円)**
- ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト **40億円(40億円)**
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 **215億円(-)**

- 中間貯蔵施設の整備等 **1,872億円(4,025億円)**
- 放射性物質汚染廃棄物処理事業等 **768億円(1,059億円)**
- 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 **253億円(566億円)**
- 社会資本整備総合交付金(復興) **77億円(1,198億円)**

【本県における活用（主なもの）】

- 長期避難者への支援及び帰還環境の整備等に取り組むとともに、地域の魅力を高め、移住の促進など新たな活力を呼び込むための取組を推進する。
- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向け、国・町村と連携して生活環境等のインフラ整備や除染・家屋解体を着実に進める。
- 事業・生業の再建支援や創業等の取組、交流人口拡大に資するコンテンツを開発する事業者等を支援する。
- 営農再開の加速化に向け、農産物等の広域的な高付加価値産地の拠点となる施設整備等を支援する。

- 心身のケア、コミュニティ形成・再生、住宅・生活再建の相談支援等の取組を一体的に支援する。
- 避難指示が解除された区域等における地域医療提供体制確保のための再生支援を継続する。

- 生産から流通・販売に至るまで、風評払拭のための総合的な取組を支援する。
- 国による効果的な情報発信強化のほか、県内の自治体が行う風評払拭に向けた取組を支援する。
- 滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化など、観光復興への取組を支援する。

- 国際教育研究拠点の構築に向けて、国・地元市町村と連携を図る。
- 拠点施設運営や関連プロジェクトの創出、地元企業の参画による実用化開発への支援、農林水産業分野における研究開発等に取り組む。
- 福島の復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への集積等に向けた取組を支援する。

- 福島水素エネルギー研究フィールドでの水素製造・貯蔵等の実証や、製造した水素の先進導入を図る。
- 発電設備や送電線の導入支援や、産総研福島再生可能エネルギー研究所の再エネに係る拠点としての機能強化等を図る。
- 福島ロボットテストフィールドの活用等を通じた技術開発を支援する。
- 避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業を引き続き支援する。

- 中間貯蔵施設の整備や、除去土壌等の輸送における安全・安心を確保する。
- 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備など、社会資本整備を総合的・一体的に推進する。